

淀川水系流域委員会 様

伊賀・水と緑の会 代表 森本 博

2006年6月20日

最終意見書への要望（利水についての集中審議）

淀川水系流域委員会が設置され、5年余の歳月が経過しました。改正された河川法（1997）の趣旨に基づき、新しい河川整備計画の策定に関して淀川水系流域委員会のご審議の内容を尊重され、また流域住民の声の反映を生かした河川整備計画が打ち出される時期となっております。

2007年度（平成19年度）ダム建設計画と国家予算の方向付けが決定していく大切な時でもあります。2006年7月1日（近畿地方整備局）の方針の見直しが必要です。

新河川整備方針並びに河川整備計画の策定については、国土交通省で検討が進められていると聞きます。併せてダム規模の見直し、事業費の確定が国土交通省よりいよいよ提示される時期になります。

私たちの会（伊賀・水と緑の会）としてどうしても納得できないことは、川上ダム建設の目的の一つに、現在では伊賀市の水道水の不足と現在ある水源取水施設の老朽化という説明です。川上ダム建設の必要性を強調しているのは今や地元伊賀市長・伊賀市水道管理者・三重県企業庁だけです。

淀川水系流域委員会は、この行政責任者の出席を求め、自然環境・費用対効果・事業費の分担など詳細なデータの提出要請や自然環境を破壊してまでダム建設の必要性等納得できる意見と後世に伝えることのできる意見をお聞きして欲しいのです。

三重県知事を始め行政責任者は、代替案を真剣に検討した形跡がありません。

これらを基に再審議を利水に絞りお願いしたく要望いたします。

「川上ダム自然環境保全委員会」「川上ダムオオサンショウウオ調査・保全検討委員会」「川上ダム希少猛禽類保全検討会」などは、どの委員会も川上ダム建設を前提とするものであることはご承知のことと思いますが、この審議内容（議事録・提出資料）などもすでに淀川水系流域委員会に提出されている筈です。

淀川水系流域委員会とこの委員会・検討会との整合性と合意形成を諮っていただき、公表を国土交通省よりすると約束したことについて最終意見書に意見を述べていただくようお願いします。

第51回淀川水系流域委員会に私たち流域住民は大きな期待を抱いています。

今こそ淀川水系流域委員会の纏められた『提言』の精神を発揮してください。